

特定同族会社の留保金額に対する税額の計算に関する
明細書

事業年度	:	:	法人名
------	---	---	-----

別表三(一)
令四・四・一以後終了事業年度分

留保金額に対する税額の計算			
課税留保金額		税	額
年3,000万円相当額以下の金額 ((21)又は(3,000万円× $\frac{1}{12}$)のいずれか少ない金額)	1	000 (1) の 10 % 相当額	5
年3,000万円相当額を超え年1億円相当額以下の金額 (((21)-(1))又は(1億円× $\frac{1}{12}$ -(1))のいずれか少ない金額)	2	000 (2) の 15 % 相当額	6
年1億円相当額を超える金額 (21)-(1)-(2)	3	000 (3) の 20 % 相当額	7
計 (21) (1)+(2)+(3)	4	000 計 (5)+(6)+(7)	8
課税留保金額の計算			
留保所得金額 (別表四「52の②」)	9	円	円
当期 前期末配当等の額(通算法人間配当等の額を除く。 (前期の(11))	10	円	円
期 当期末配当等の額(通算法人間配当等の額を除く。)	11	円	円
留 法人税額及び地方法人税額の合計額 (((別表一「2」+「3」+「4」+「6」+「9の外書」+「11」+「18」)- 別表六(五の二)「5の③」)と0のいずれか多い金額)+(別表	12	円	円
止 氏 (28)	13	税額	
金 外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 (別表十七(三の六)「1」)	14	住 民 税 額	24
額 法人税額等の合計額 (12)+(13)-(14) (マイナスの場合は0)	15	額	
の 通算法人の留保金加算額 (別表三(一)付表二「5」)	16	特 定 寄 附 金 の 支 出 し た 場 合	25
計 通算法人の留保金控除額 (別表三(一)付表二「10」)	17	調 整 地 方 税 額 に 係 る 控 除 額	26
算 他の法人の株式又は出資の基準時の直前における 帳簿価額から減算される金額 (別表三(一)付表一「19」)	18	を ((24)+(別表一「11」+「17」)×10.4%-(別表 六(二)付表六「7の計」)×20% (マイナスの場合は0)	26
当 期 留 保 金 額 (9)+(10)-(11)-(15)+(16)-(17)-(18)	19	住 民 税 額 か ら 控 除 さ れ る 金 額 (25)又は(26)のいずれか少ない金額)	27
留 保 控 除 額 (別表三(一)付表一「33」)	20	算 合	
課 税 留 保 金 額 (19)-(20)	21	住 民 税 額 (24)-(27)	28

【No.3】当事業年度に適用される
別表を使用していますか。

【No.12】10欄の金額は、前事業年度の11欄
の金額と一致していますか。

【No.13】11欄には、当事業年度中に基準日があり、当事業年度終了の日の翌日から決算確定の
日までには決議があった配当等の額を記載していますか。